

ごみ受入基準

(クリーンセンター及びリサイクルステーションへの直接搬入)

1. 搬入できるもの

○美浜町または南知多町から排出された一般廃棄物（家庭・事業）で、受入基準に適合したもの。

2. 受付時間

(1) 月曜日～金曜日（祝日を含む） 午前 8:45～12:00 午後 1:00～4:15

(2) 第2・第4土曜日（祝日を含む） 午前 8:45～12:00

3. 定休日

第2・第4土曜日の午後、第2・第4土曜日以外の土曜日、日曜日
年末年始等で管理者の定める日

4. ごみ処理区分・料金

知多南部クリーンセンター

○家庭系ごみ・・・木製・資源粗大ごみ、埋立ごみ 10kgごと100円

○事業系ごみ・・・木製粗大ごみ 10kgごと200円

知多南部リサイクルステーション

○家庭系ごみ・・・ミックスペーパー、プラスチック製容器包装
資源ごみ、草・剪定枝・竹 } 無料

○事業系ごみ・・・紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック）
草・剪定枝・竹 } 10kgごと200円

※産業廃棄物は、搬入することができません。

※排出者の業種やごみの種類により産業廃棄物に該当する場合があります。

※計量が複数回になる場合があります。

5. 受入できるもの

① 『1. 搬入できるもの』の要件を満たすもの。

※ごみが発生した場所等を確認するため、身分証明書や公共料金の領収書などの提示を求められる場合があります。

② 知多南部クリーンセンター及び知多南部リサイクルステーションで処理できる形状・量の一般廃棄物であること。

- ③ クリーンセンター及びリサイクルステーションにおいて、施設や受入業務に支障を生じさせない一般廃棄物であること。
- ④ その他管理者の指示する事項に則した一般廃棄物であること。
(知多南部衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第6条の規定による。)

6. 分別区分・搬入場所 詳しくは、『**ごみと資源の分け方・出し方BOOK**』をご覧ください。

- ① **木製・資源粗大ごみ** → **知多南部クリーンセンター**
 (1) 木製粗大ごみ (ベッドフレーム、机、タンス、カラーボックスなど)
 (2) 資源粗大ごみ (ガスコンロ、石油ストーブ、掃除機、傘、自転車など)
- ② **埋立ごみ** → **知多南部クリーンセンター**
 ブロック、かわら、れんが、ボーリング玉、物干し土台、火鉢など
- ③ **ミックスペーパー** → **知多南部リサイクルステーション**
 はがき・封筒類、紙袋・紙箱類、チラシ類、写真・レシートなど
- ④ **プラスチック製容器包装** → **知多南部リサイクルステーション**
 カップ・パック類、トレイ類、ボトル類、袋類、チューブ類など
- ⑤ **資源ごみ** → **知多南部リサイクルステーション**
 (1) びん類 (生きびん、無色透明、茶色、その他)
 (2) 紙類・布類 (新聞、雑誌、紙パック、布類、ダンボール)
 (3) 缶類 (スプレー缶、アルミ缶、スチール缶)
 (4) ペットボトル
 (5) その他 (金属類、乾電池、蛍光灯、小型家電、ガラス・陶磁器類、ライター、不燃ごみ)
- ⑥ **草・剪定枝・竹** → **知多南部リサイクルステーション**
 草・葉、枝・木、竹・笹

6. 受入できないもの

- ① 受入基準に適合しないもの。
- ② 爆発性、毒性、感染性など、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるもの。
- ③ 『家電リサイクル法』による特定家庭用機器廃棄物
 ➡ テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- ④ 組合職員が処理施設の管理運営上好ましくないと判断したもの。
- ⑤ 産業廃棄物

7. 注意事項

- ① 受入できないものは、お持ち帰りいただきます。
- ② 搬入者の通行の妨げになるような、大きな車での搬入はご遠慮ください。
- ③ 一度に多量のものを持ち込む場合は、必ず事前協議を行ってください。搬入の状況により、現地確認をさせていただく場合があります。
- ④ 原則として、搬入したものを降ろすのは、搬入者自らが行ってください。
- ⑤ 混み合う場合は、お待ちいただく場合があります。
- ⑥ クリーンセンター及びリサイクルステーション内は、速度制限、一方通行等の指定がありますので遵守してください。
- ⑦ クリーンセンター及びリサイクルステーション内では、係員の指示に従ってください。
- ⑧ 戸別収集は、美浜町又は南知多町の一般廃棄物収集運搬の許可業者に依頼してください。

※無許可業者の収集運搬は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条」に抵触します。